



うきしろも秋場所の名勝負

<http://www.gyouda-clinic.coop/>

地球環境に配慮した事業活動をすすめる ISO 14001 / 医療介護の質の向上と利用者の満足度を高める ISO 9001を取得しています

利根北地区 健康まつりを開催します。

行田市
後援**10月14(月・祝) 10:00~13:30**
行田市商工センター 2階ホール

参加協力券200円 当日歯ブラシ進呈



ごあいさつ



10月14日に開催される「健康まつり」は組合員と事業所職員で作る手作りのお祭りです。毎年人気の健康チェックは、研修を受けた組合員が医療職員と一緒に、多くの人に自分の身体に関心を持ち健康になってほしいとの思いで行っています。その他、出店の売り子や案内など様々な係を楽しみながら行っています。現在、私たちと一緒にお祭りを盛り上げてくれるボランティアを募集中です。応募いただいた貴方はきっと驚きの発見がありますよ。

利根北地区理事：石濱 妃代恵

- 健康チェック
- 模擬店
- 健康相談
- 新診療所の紹介

お楽しみ
抽選会も
あります

昨年の健康まつりの様子

夏休み子ども保健教室

第2弾を開催 44名の子どもたちの参加で大成功

内科では
初の試み

7月末の歯科での子ども保健教室に引き続き、8月22日(木)に「夏休み子ども保健教室」を開催しました。今回、内科では初めての試みとなりました。

当日は、医師体験・看護師体験・薬剤師体験・体の仕組み・手洗い実験・病院で働く人達の紙芝居など6つのブースを用意し、特別に用意した白衣に着替えた44名の子ども達が、熱心に体験しました。医療に興味をもってもらうことのみならず、地域の方々に当院の事業や新施設についてアピールできたことは大きな収穫です。次回以降も素敵なイベントとして定着できるように考えています。



▲子どもたちの熱気にあふれる診療所



◀包帯はうまく巻けるかな

せっかくの体験なので、子どもたちに白衣を着てもらおうと教室をひらいている埼玉協同病院をはじめ、他県の事業所からもお借りしました。

記念写真おさまってにっこり、苦勞の甲斐がありました。ご協力頂いた組合員のみなさん、ありがとうございました。

予約外でお越しになられる患者さまへ 受付時間は、診療終了時間の30分前までとなっております。

2019年10月 診療体制表

- 内科：日曜日・祝祭日は休診となります。第2土曜日(12日)は休診です。
- 歯科：日曜日・祝祭日と第2土曜日(12日)、第4土曜日(26日)は休診です。
- ※医師の都合により診療日を変更する場合がありますので、予約時にご確認ください。

診療時間		月	火	水	木	金	土
内科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	植山 胃カメラ・西巻	富澤 井上	井下田 植山	菊池 胃カメラ・西巻	菊池 / 野田 栄養相談・安達	吉野(第1) 植山(第3) 吉澤(第4)
	夜間 火曜日 17:00～19:00		富澤				
歯科	午前 月～土曜日 8:30～12:00	山内 (第1・3・4)	荒木 山内(第2)	山内	山内(第1・3・4) 早田(第4)	山内 (第1・3)	山内 (第1・3)
	午後 月、火、金曜日 ……13:00～17:00 木曜日……13:00～16:00	松澤 (第1・3・4)	荒木		山内	早田 (第2・3・4)	
	夜間 木曜日……17:00～19:30				山内		
訪問診療	内科 午後	植山	井上	井下田		野田	
	歯科 午前	松澤 (第2)	山内 (第1・2)	摂食・嚥下 (第3)		早田 (第2・3・4)	吉崎 (第1・3)
	午後	山内 (第1・2)	荒木 (第1・2・4)	山内		山内 (第1・3)	吉崎 (第1・3)

デイサービスは、月～土曜日及び祝祭日の9:00～16:45まで実施しています



つつがなく、起工式を執り行いました。

8月17日(土)猛暑のなか、役職員や支部役員、工事関係者など44名が参集され、新診療所の起工式を執り行うことができました。厳かな祝詞のあと、雪田理事長を先頭に工事の安全を祈念して鍬入れを行いました。いよいよ診療所本体の工事が開始され、新しい診療所への第一歩が踏み出されました。



ケアセンター通信 ～ケアセンターさきたま～

特別養護老人ホームと有料老人ホームの違いは？

酷暑を乗り切り、外気にもやっと秋を感じられる季節となりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか？

「介護が必要になったら施設へ」と考えている方も少なくないと思います。今回は、代表的な介護施設である特別養護老人ホームと有料老人ホームの違いについてお話します。

特別養護老人ホーム(以下特養ホーム)は老人福祉法の名称、介護保険では「介護老人福祉施設」といいます。要介護度3～5の方が対象で、個室を基本にしたユニットケアや、料金面で比較的安価な多床室(4人部屋など)を有する施設など、利用者の希望により選択できます。また、低所得世帯には申請により居住費と食費の負担の軽減措置もあります。特養ホームへの入所は申込順ではなく、優先度を点数化(ご本人の要介護状態や介護サービスの利用状況、介護者の有無など)して決められます。それぞれの施設の入所判定会議で、原則としてより優先度の高い希望者から入所が決定されていきます。

一方の**有料老人ホーム(以下有料ホーム)**は老人福祉法に

基づく施設で、「特定施設」という介護付きの施設の介護部分は介護保険です。入居できるのは概ね60歳くらいの方で、自立～要支援・要介護の方までが入居できます。ただ施設によっては介護認定を受けている方に限定しているところもあります。

有料ホームには一般的に「介護付き」と呼ばれているものと「住宅型」と呼ばれているものがあります。介護付きは有料ホームが雇用した介護・看護スタッフ等が直接サービスを提供します。住宅型の場合は介護が必要な場合、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと相談して必要なサービス(例えば、デイサービスや訪問介護など)を受けながら生活します。料金設定は施設によって大きく異なり、高額になる場合もあります。特養ホームのような負担軽減の措置はありません。入居の可否も各有料ホームの基準で決められます。

それぞれの施設でハード面、ソフト面など様々な違いがあります。気になる施設があれば、実際に訪問して見学されることをお勧めします。



新しい診療所づくりに向けて **生協強化月間がはじまりました** 9月24日～11月30日

2020年4月オープンをめざし、本体工事がすすまっています。建設資金の元手はみなさまからお預かりした出資金です。

仲間増やし、出資金の増額にご協力をお願いいたします。